

評価調査結果要約表

1. 案件の概要	
国名：フィリピン	案件名：TESDA 女性センター強化プロジェクト
分野：ジェンダーと開発	援助形態：技術協力プロジェクト
所管部署：フィリピン事務所	協力金額（評価時点）：1.34 億円
協力期間	(R/D)：2004 年 2 月 16 日～ 2007 年 2 月 15 日（3 年間）
	先方関係機関： ＜プロジェクト監督機関＞ 労働雇用省 (DOLE) 傘下の技術教育技能開発省 (TESDA) ＜プロジェクト実施機関＞ TESDA 女性センター
(延長)：	日本側協力機関：JICA 直営
(F/U)：	他の関連協力：無償資金協力「女性職業訓練センター建設計画」、国別研修「女性起業家育成支援」
(E/N)（無償）	
1-1 協力の背景と概要	
<p>フィリピン国政府は、1995 年に「ジェンダー配慮開発計画 (Philippine Plan for Gender-responsive Development: 1995-2025)」を策定し、中期開発計画等に GAD (Gender & Development) の視点を導入し、女性の地位と福祉の向上を図った。しかし現実には、女性の就労機会は限られ、所得や社会階層によって女性の社会進出の意識や度合いが異なる等課題が多かった。これらの課題を解決するため、女性を対象とした職業訓練、調査研究、啓発のためのセンター（女性職業訓練センター）の建設及び訓練機材等の整備を行う我が国無償資金協力（1996、1997 年度）を実施し、職業分野において女性のニーズに即した技能向上を図った。</p> <p>1998 年のセンター開所後、「女性の地位向上・調査研究・啓発」、「センター運営・管理」、「女性の地位向上」、「技能訓練計画」の分野の長期専門家が同センターに派遣され、技術指導にあたった。同センターでは、開所以来、9 分野（自動車整備、製陶、手工芸、電子機器、食品加工、服飾、ホテル・レストラン、宝飾、金属・溶接）12 コースの職業訓練を展開し、指導員養成訓練、技能向上訓練および起業研修コースを実施するとともに、女性の経済活動や労働状況等に係る調査研究および各種広報・啓発活動を行ってきた。これまでの協力により、同センターの職業訓練活動は軌道に乗り一定の修了生を輩出し、オン・ザ・ジョブトレーニング等を通じて卒業生を就職させてきた。</p> <p>2002 年には、同センターの中期計画 (Technical Education Skill Development Authority Women's Center Medium Term Directions: 2002-2005) が策定され、その中で訓練の直接提供者としてだけでなく、センターの調査研究機能および起業支援機能をさらに強化し、関連諸機関とのネットワークを構築することで、フィリピン女性の経済的エンパワーメントの拠点となることを目標として掲げた。しかしながら、起業支援は 2002 年から開始されたばかりであり、その支援策を強化していく必要があった。また、同センターの調査研究および啓発活動においても女性の経済的エンパワーメントに繋がるような仕組みが十分ではなかった。かかる状況のもと包括的で実効性のある女性センター機能強化への支援が求められていたため、フィリピン国政府は日本に対し、同センターを強化するための技術協力プロジェクトを要請した。</p> <p>JICA はこの要請を受けて、2003 年 9 月に事前調査、2004 年 2 月に実施協議を行い、TESDA (Technical Education Skills Development Authority) (以下、「TESDA」と) 討議議事録 (R/D) を署名・交換し、2004 年 2 月から 3 年間の計画で女性の就業能力 (employability) が向上することを目標としてプロジェクトが開始された。</p>	
1-2 協力内容	
<p>TESDA 職員を対象としたジェンダー研修の実施や調査研究を通じて、ジェンダーの視点に立った訓練コースの改善や女性の就業（雇用と起業）支援のためのワンストップ・サービスの強化を図る。</p> <p>(1) 上位目標</p> <p>TWC (TESDA 女性センター) が訓練、調査研究、政策・施策提言を通じて、女性の経済的エンパワーメントに影響を与える拠点としての機能を強化する。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p>	

TWC の訓練、調査研究、啓発の包括的な実施を通じて、TWC で訓練または研修を受けた女性の就業能力が向上する。

(3) 成果

1) TWC のスタッフおよび TESDA ジェンダー担当者のジェンダー配慮に関する意識・能力が向上する。

2) TWC の訓練コースが、ジェンダーの視点にたつて、女性の就業能力向上のために改善される。

3) 女性の就業（雇用と起業）支援のためのワンストップ・サービス（KKOSS）*が強化される。

*起業に関するビジネス情報の提供、カウンセリングを行う TWC の施設

4) TWC の女性の経済的エンパワーメントに関する政策・施策提言、情報発信およびネットワークの機能が強化される。

(4) 投入（評価時点）

日本側：

長期専門家派遣	3名	研修員受入	12名
短期専門家派遣	6名	ローカルコスト負担	17.7百万ペソ(約4,425万円)

相手国側：

カウンターパート配置	29名		
土地・施設提供（事務所スペース）		ローカルコスト負担	6.4百万ペソ(約1,600万円)

2. 評価調査団の概要

調査者	総括：北林春美 独立行政法人国際協力機構 フィリピン事務所 次長 協力企画：田中由紀子 独立行政法人国際協力機構 フィリピン事務所 所員 評価分析：鈴木修一 株式会社フジタプランニング
-----	--

調査期間	2006年8月28日～2006年9月6日	評価種類	終了時評価
------	----------------------	------	-------

3. 評価結果の概要

3-1 実績の確認

本事業の実施主体である TWC スタッフや TESDA ジェンダー担当者へのジェンダー研修が実施されるとともに、TEC が実施する訓練コースがジェンダーの視点に立って改善された。一方、ワンストップ・サービス（KKOSS）については、カウンセラーなどの適切な人的リソースが TWC に配置されず、ビジネス・カウンセリングの機能強化につながらなかった。しかし、起業関連科目の訓練コースへの導入、卒業生や訓練生に対する教官のインフォーマルな就業カウンセリング、日本で起業技術研修を受けた帰国研修員のアクションプランを支援する形での商品開発、包装、加工、マーケティング、企業登録のセミナー等の実施等を通じ、就業（雇用と起業）支援は行われた。政策提言、情報発信およびネットワーク機能の強化は、調査研究の実施、ニュースレターの発行やウェブサイトの開設、第三国研修の実施等を通じ行われたが、指標のうち国際会議の開催（目標：プロジェクト期間中最低 2 回）および図書館利用の増加（目標 5,600 人/年）については達成できなかった。

上述のとおり一部達成できなかった成果はあるものの、就業能力の向上というプロジェクト目標については、卒業生の資格取得率、就業率、起業率が概ね向上しており、ほぼ達成したと言える。

3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性

本案件は Executive Order No. 273 “Philippine Plan for Gender-responsive Development 1995-2025” に沿っており、またアロヨ大統領の「10 point agenda」における「起業家の支援を通じた 600 万人の雇用の創出」にも一致している。事前調査時には、本案件の方向性は国別援助計画（フィリピン）における「弱者への支援」と一致していることが確認されている。TESDA 女性センターが提供している訓練コース及びその他のサービスは、就職や起業をしたいと考えている女性のニーズと合致している。したがって、本プロジェクトの妥当性は高い。

(2) 有効性

プロジェクト目標の指標は、現在のところ達成されている。訓練コースの種類、訓練時期により、就業率の差があるが、訓練コースの改善、新しい訓練および起業家支援サービスの提供、

パートナー企業とのネットワーク構築、労働市場の調査などは TESDA 女性センター卒業生の就業・起業率の向上に効果的であった。特に、訓練コースについては、訓練生、企業の受益者が満足しており、訓練コースの改善がプロジェクト目標の達成に大きく貢献したと思われる。しかしながら、一部のアウトプット（TESDA ジェンダー担当者への研修、政策提言など）は広く職業訓練分野のジェンダー主流化を促すことから、プロジェクト目標の達成よりも上位目標に直接的に貢献している。よって本プロジェクトは結果として有効であったが、協力対象が活動によって異なるなど、プロジェクトの活動、目標、上位目標にいたる一連の流れが曖昧となっている部分があった。

（３）効率性

本案件の投入はほぼ計画どおりに実施された。TESDA 女性センター職員の研修を、職業訓練コースの閑散期に集中的に行うことにより、TESDA 女性センターの機能を維持しながら能力の向上を測るなどの工夫が見られた。またセミナー等において、少ないコストで最大限の効果を得るべく計画を練り直す努力をしていた。よって本プロジェクトは効率的であったと思われる。

（４）インパクト

TESDA の策定した GAD 施策「TESDA GAD イニシアティブ 2006-2010」において、本プロジェクトの実施機関である TWC は「男女同権のシンボル」として明記されている。また、職業訓練分野におけるジェンダー主流化は、TESDA ジェンダー担当者の能力向上を通じて広く定着しており、一部の TESDA ジェンダー担当者は Gender Sensitivity Training を開催するなど、既に地域におけるジェンダー主流化のための活動を実施している。TWC の活動を通じたジェンダー主流化の実践がグッドプラクティスとして TESDA の GAD 委員会に報告されることにより、職業訓練分野のジェンダー主流化を促進すると思われる。このまま TESDA 女性センターの機能が維持されるのであれば、上位目標は達成可能であろう。

その他の波及効果として、ILO（国際労働機構）の年次報告（2005）に「TESDA 女性センターが実施している無料かつ質の高い訓練は女性の非伝統的な分野での高所得獲得を促進している」と紹介されていること、Gender Sensitivity Training の開催が民間企業でも開催されるようになり、特にセクシャルハラスメントの防止に向けた研修の需要が高まっていること、リサール州では TESDA 女性センターの支援を受けて新訓練コースを科学技術省及び民間の靴製造業者の協力を得て開発していることなどが正のインパクトとして確認できた。一方、負のインパクトは確認できなかった。

（５）自立発展性

フィリピン政府は「Philippine Plan for Gender-responsive Development 1995-2025」に基づき、ジェンダー主流化を促進しており、TESDA の施策のひとつとしてのジェンダー主流化は継続していくものと思われる。一方、フィリピン政府の組織合理化推進計画の下策定された TESDA の合理化計画では TESDA 女性センターの職員数が削減されること、さらに財政的側面では TESDA 女性センターの経常予算は年間約 2,000,000 ペソで、その大半は訓練コースの実施費用として配分されていることから、本プロジェクトにて強化された TESDA 女性センターの調査研究、広報に関しては縮小が懸念される。特に、調査研究及び広報活動に関してはその費用の大半が日本側プロジェクト予算により賄われており、プロジェクト終了後、現在と同じレベルの活動を継続することは困難と思われる。現状のままでは自立発展性が危惧される。

3-3 効果発現に貢献した要因

（１）計画内容に関すること

特になし

（２）実施プロセスに関すること

TESDA 女性センターは質の高い人材を供給することから産業界における評判は高い。また訓練生、卒業生及び起業家は TESDA 女性センターの教官を信頼しており、フォローアップガイダンスなどを通じて良好な関係を保っている。TESDA 女性センターの高い信用がプロジェクト活動のスムーズな実施につながった。

また、2005 年度から、JICA 中国センターに開設された国別研修コース「女性起業化支援」に

TESDA 女性センターや地方の TESDA 職員が参加した。このコースは現在 TESDA が推進している TECHNOPRENEURSHIP (技術的起業家精神) と一致し、TESDA 女性センターの実施するジェンダー研修と連携して全国のジェンダー担当者の能力向上や事業の拡大に貢献した。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

プロジェクトの活動内容に実現困難と思われる事項があるにもかかわらず、プロジェクト計画のアウトラインである PDM 及び活動計画表 (PO) は改定されなかった。具体的にはビジネス・カウンセリング・サービスの実施とそれに伴う APEC ビジネスカウンセラーの認証及び国際会議の開催である。理由としては、PDM に関して、プロジェクト実施者による変更は出来ないという認識をカウンターパートが有していたことが理由として考えられる。またプロジェクト 3 年間の間に、実施機関である TESDA 女性センターの所長が 3 回交代しており、毎回、プロジェクトの内容掌握に時間がかかり、適時なプロジェクト計画の見直しに結びつかなかったことも理由として考えられる。

TWC 内に設置されている図書館については、TESDA スタッフや研修生が主に利用している一方、一般来訪者の利用の大幅な増加は達成できていない。理由としては、TWC が交通アクセスの悪い場所に位置していることも理由として考えられるが、その場合には当初計画での指標設定に際して分析が十分ではなかったことが想定される。

(2) 実施プロセスに関すること

フィリピン政府の財政不足が TESDA 女性センターの予算配分に影を落としている。政府組織の合理化計画が、TESDA 女性センターの調査研究、広報部門の縮小を引き起こし、その継続を危うくしている。

国際会議の未実施については、フィリピン政府で必要な予算措置が行われなかったためと思われる。

3-5 結論

TESDA 女性センターにおける伝統的性別分業を打ち破る女性向けの自動車整備溶接コースの設置、コンピテンシーを基礎にした革新的訓練コース、TESDA ジェンダー担当者のネットワークの拡大、男女別データ (gender disaggregated data) の収集及び分析などの活動が、職業訓練分野におけるジェンダー主流化の促進に大いに貢献したと考えられる。

しかし、ワンストップ・ビジネスコンサルティング・サービスの機能強化は実現できなかった。本サービスのコンセプトは今日でも有益であり、将来の女性起業家には欠かせないサービスの形態であるが、TESDA 及び TESDA 女性センターの本来業務から考えれば、適切なビジネスコンサルティングを行うための情報や知識、ノウハウの蓄積は十分とはいえない。そのため TESDA 女性センターの独自の業務として検討するのではなく、DTI (貿易産業省) や PESO (公共職業紹介所) など他の政府機関とともに実施することが効果的であったと考えられる。

TESDA 女性センターの職業訓練分野におけるジェンダー主流化センターとしての機能の継続性に関しては、現在の合理化政策に基づく TESDA 女性センターの職員削減の影響が懸念される。

3-6 提言 (当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言)

(1) TESDA 本部への提言

TESDA 本部が TESDA 女性センターのジェンダー主流化推進センターとしての役割を強化、継続するためのサポートを行うことを強く提言する。加えて、TESDA 女性センターの業務に見合った規模 (職員数、予算など) の維持が望まれる。

(2) TESDA 女性センターへの提言

職業訓練分野の Gender Sensitivity Training や TESDA ジェンダー担当者のネットワークの拡大、男女別データ (gender disaggregated data) の収集及び分析など、職業訓練分野における類のない役割を継続することを心掛ける必要がある。

また、今までの TESDA 女性センターの成果が DTI、PESO、LGU (地方自治体) 及び NGO など女性の就業、起業に密接な関係がある組織との提携、共同事業などの実施を通じて拡大することが期待される。その際、TESDA 女性センターは自己の持つ比較優位や強み及び求められるサービ

ス領域を慎重に検討すべきである。

3-7 教訓

(1) プロジェクトの計画に関して

本評価調査では、PDMは確認できたがその作成過程を示す文章がなかったため、どのような経緯でプロジェクトの内容が検討されたのかを確認することが困難であった。PDMはプロジェクトの概要と捉えるには十分であるが、評価を行う際にはその背景を理解する必要がある。詳細に記載する必要はないものの、PDM作成過程および用語の定義が把握できる程度の記録が必要と思われる。

(2) プロジェクトの実施に関して

PDMは目標にむけた活動の進捗状況や成果の達成状況を随時モニタリングするためのツールであるが、プロジェクト全体としてのモニタリングと計画修正にPDMが活用されなかった。プロジェクト実施のプロセスでPDMを使いこなしていくための研修や支援が必要であったと思われる。

(3) JICA事業におけるジェンダー案件に関して

プロジェクト毎に、ジェンダー主流化を具体的な指標であらわすことは大変な労力を要するので、今後同様の案件を実施していくのであれば、事例を収集し、マクロレベルでなくプロジェクトレベルの指標を標準化することが望まれる。